

家計調査等改善検討会（第8回）議事概要

1 日 時 平成25年3月18日（月）15:00 ～ 17:00

2 場 所 総務省統計局 6階 特別会議室（616号室）

3 出席者

委 員：廣松座長、伊藤委員、岩下委員、宇南山委員、西郷委員、重川委員、永濱委員

オブザーバー：日本銀行調査統計局、内閣府経済社会総合研究所、
内閣府政策統括官（経済財政分析）

総務省統計局：會田統計調査部長、井上調査企画課長、吉岡消費統計課長、
栗原物価統計室長

4 議 題

- (1) 平成26年全国消費実態調査について
- (2) 家計調査の見直しについて
- (3) その他

5 配布資料

【全国消費実態調査】

- 資料1-1 調査票様式（案）（世帯票）
- 資料1-2 調査票様式（案）（耐久財等調査票）
- 資料1-3 調査票様式（案）（年収・貯蓄等調査票）
- 資料1-4 調査票様式（案）（家計簿A）
- 資料1-5 調査票様式（案）（家計簿B）
- 資料2 集計事項（案）
- 資料3 平成26年全国消費実態調査標本設計の概要（案）

【家計調査】

- 資料4-1 家計調査への電子家計簿の導入に向けた検討状況について
- 資料4-2 単身世帯調査及び重量記入に係る検討状況について
- 資料4-3 標本設計の見直し案について
- 資料4-4 家計調査等改善検討会 家計調査における今後の見直しの方向性について（案）

参考1 家計調査等改善検討会（第7回）議事概要

6 議事概要

- (1) 議題（1）について、資料1-1から資料1-5に基づき、事務局から説明がなされ、意見交換が行われた。

委員からの主な意見は次のとおり。

【資料１－１（世帯票）】

（全般について）

○他調査の調査票に比べ、全国消費実態調査の世帯票が窮屈になっている。予算の関係もあると思うが、今後新たな設問を設けることも考えられるため、サイズを大きくすることはできないか。

（氏名について）

○これまでの調査で世帯主、世帯員全員の氏名について聞いていたのを世帯主の氏名だけでよいとした場合に、他調査へ波及する懸念があるので、他調査との切り分けをうまくやる必要があり、それを踏まえた上での対外的な説明が求められるのではないか。

（在学者の学校の種別について）

○在学か、卒業かについての質問項目を受けて、学校の種別を聞く形式の調査がいくつかある。全国消費実態調査でも、そのような形式に変更することができないか。学歴を社会経済的な階層を表す代理指標として捉えれば、消費行動との関係において、一つの重要な属性として考えることができる。

（育児休暇・休業を取得している世帯員について）

○父親、母親ともに取得期間を月単位で記入するようになっているが、父親については取得率が低いだけでなく、取得期間は１～２週間というのが半数を占めている。そのため、父親に関しては月単位にすると回答しにくいのではないか。

（住宅について）

○介護関係の質問項目が増えており、せっかく住宅に関する質問項目があるので、バリアフリーに関する質問項目を加えてもらいたい。詳細な質問は必要ないが、何らかの住宅的な手当てをしているかどうかを聞けば、資産価値という観点からしてもバリアフリー設備の有無による違いがでると思う。

（設備の有無について）

○中古住宅の場合、転居してくる前に設置された場合が考えられる。中古住宅に転居してきた世帯には、取得時期の欄に「転居してきた日付」と「転居前に設備が設置された日付」のどちらを記入して欲しいのか。後者の場合、本当に設置された日付が分からない場合もあるのではないか。

(東日本大震災に関する事項について)

○阪神・淡路大震災の19年後の実態と東日本大震災の3年後の実態を比較することで意味のある結果が出るか分からない点や、東日本大震災の18年後まで調査項目として継続できるか分からないという点については理解できる話だが、平成26年調査だけで被災を受けた人と受けていない近隣地域の人を調べるだけでも十分意義のある結果が出る可能性がある。何らかの大規模災害を受けたことがあるか、また、それがいつかといった設問でも良いので、東日本大震災以外の災害についても質問項目に入れてもらいたい。

【資料1－2（耐久財等調査票）】

○パソコンのノート型、モバイルPC・ネットブックという区分は回答者にとってわかりやすい区分になっているか疑問がある。価格が高いノートパソコン、安いノートパソコンのように、値段で区切るのも一つの方法だが、別の表現方法を検討してもらいたい。

【資料1－4、1－5（家計簿A、B）】

○通勤手当は一定期間分がまとめて支払われる場合がある。その場合、支払われた月に一定期間分の全額を記入するのか、1か月平均にして記入するのか、回答者が迷うのではないか。

○勤め先からの収入について事前に本給、扶養手当等の項目が印刷されており、記入漏れを防ぐ意味で良いと思う。その他の収入に関しても、公的年金や児童手当のように、多くの世帯が受け取っていると考えられる項目については、事前に印刷しておいた方が記入漏れを少なくすることができるのではないか。

○マイクロデータを使うと退職金が記入されているのか、いないのかが不明確である。そのため、退職金については、記入すべきか、すべきでないかを明確にし、エラーチェックの仕方も含めて、扱いには気を付けた方が良い。

(2) 議題(1)について、資料2に基づき、事務局から説明がなされ、意見交換が行われた。

委員からの主な意見は次のとおり。

○紙媒体を少なくすることについては、概ね世間的にも了解を得られる方向性だと思われる。

(3) 議題(1)について、資料3に基づき、事務局から説明がなされ、標本設計の原則、今後の地方との調整について座長に一任された。

- (4) 議題(2)について、資料4-1から資料4-4に基づき、事務局から説明がなされ、意見交換が行われた。なお、本検討会で家計調査について議論してきた内容について、これまでの経緯を踏まえて、今後の方向性を検討していくこととなった。委員からの主な意見は次のとおり。

【資料4-1(電子家計簿)】

- 国勢調査の電子回答の時もそうだったと思うが、回答が紙と電子の2種類あると管理がすごく大変になる。基本的に電子家計簿で回答となるような流れができるように工夫していくべきである。
 - 紙の家計簿で記入に誤りがあった場合には、調査員が世帯を訪問した際に、その場でチェックできていたと思うが、電子家計簿で入力に誤りがあった場合には、どのようにしてチェックするのか。
 - 基本的には記入する側も調査する側も楽になるので良いと思う。様々な機器の進歩が著しい中で、今から設計すると導入までの間にも大きな変化があるかもしれない。大規模なシステムを一度作ると、変更や更新の場合に多額の費用がかかると思うが、今から設計し導入することにしたのは、ICT技術に関して今後は大きな変化が予想されないという判断なのか。
 - 民間調査会社が行っているようなバーコードを読み取ることで何を買ったかが分かるホームスキャンシステムの導入は考えているか。このような機能を盛り込まないと、民間調査会社が行っている家計簿調査と比較された際、世帯から国が実施する調査は義務であるため引き受けるが、報償は少なく、機能も充実していないと思われる、あまり良い印象を持たれないのではないか。
- (5) 資料2の集計事項などについて意見がある場合は、各委員が事務局に連絡することとなった。

以上